

○中部大学社会連携ポリシー

2007年4月1日制定

2015年2月18日改定

21世紀は自然、人間、社会と共存しうる、より成熟した科学・技術と、グローバルな視点からの課題への総合的な取り組みが大切である。

中部大学（以下「本学」という。）は、総合大学として多様な人材の養成をすすめ、これまで多くの俊秀を世に送り出し、社会の多くの分野で貢献している。これは本学が世の中の変化や人々の想いを先取りして、自らの判断と責任で教育・研究活動に常に新しい風を吹き込むことを怠らなかったからである。

私立大学には、それぞれ人間をどう育成するかの基盤として建学の精神があり、本学の基盤は、まさに「不言実行—あてになる人間の育成」であって、どんな転機の中にあっても本学の全ての活動は、ここから組み立てられてきた。

大学の基本的使命は「教育」「研究」であることは昔も今も変わっていないが、近年「社会貢献」が大学の使命の中に大きな柱として加えられるようになってきた。本学では社会貢献上の使命として、「さまざまな社会的活動に参画し、大学が保有する知的・物的資源を活用することによって、地域を中心とする社会の福利向上と発展に貢献する。」ことを掲げ、「社会貢献」を「教育」と「研究」に加えて本学の重要な使命として明確に位置付けるとともに、本学に対する社会からの様々な期待が一層増していることを認識した上で、本学教職員等が一致協力して取り組み、社会的責任を果たす必要がある。

本学は、社会貢献上の使命に基づき、社会連携を進めるに当たっての基本的姿勢及び研究者倫理を明らかにするため「中部大学社会連携ポリシー」を定め、これを学内外に広く公開し、本学と地域社会との幅広い交流を進め、相互交流により、地域社会の活性化にとどまらず、新しい時代にふさわしい社会貢献の姿を追求し、社会的存在としての大学の役割を果たすよう努める。

1. 法令遵守・信頼性の確保

本学教職員等は、職務遂行にあたり関連法令等及び学園管理規則等を遵守し、透明性の高い社会連携活動を推進するため誠意をもって行動し、社会に対する説明責任を果たさなければならない。

2. 知識基盤社会の創出

本学教職員等は、知識基盤社会創出のため学術研究を通じ、社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保、優れた知的財産の創出に努めなければならない。

3. 学術研究成果の公開

本学教職員等は、学術研究の成果を公開するにあたり、社会連携活動の障害とならないよう配慮することを原則とし、適切な方法で情報を公開する。社会連携事業を通じて知り得た情報は学園服務規程、守秘義務契約等により厳重に管理されるものであることを認識しなければならない。

4. 学術研究の自主性

学術研究は自由な発想、弾力的な創意工夫により行われるものである。本学教職員等は、他の研究者の自主性を尊重し、本学の教育・学術研究に支障が生じないよう配慮しなければならない。